

CSR活動 (社会貢献活動)

に取り組む企業を表彰します

自薦・他薦を問わず、募集します！

浜松市では、令和元年7月に「浜松市市民協働を進めるための基本指針」を改訂しました。指針では、市民、市民活動団体、事業者及び市が社会を支えることに関心を持ち、行動を起こすという、多様な主体に

よるまちづくりの実現を目指しています。企業による社会貢献活動を広げていくため、CSR活動（企業の社会貢献活動）に積極的に取り組む企業を表彰します。ぜひ、ご応募ください。

1 募集部門

ローカル活動部門、ソーシャル活動部門の2つの部門があります。

(1) ローカル活動部門

地域的な社会的課題の解決に資する活動に積極的に取り組んでいる企業又は事業所

<受賞事例（抜粋）>

- ・平成28年度…地元の消防団、PTA、自治会等の長に従業員が就任し、地域活動に積極的に参加
- ・平成28年度…自治会の行事（敬老会、浜松まつり等）での協賛や地域の清掃活動に参加
- ・平成29年度…自治会所有の防犯灯の清掃活動を実施
- ・平成30年度…地域の健康寿命日本一を目指し、健康セミナーやラジオ体操等を開催

(2) ソーシャル活動部門

広域的又は総合的な社会的課題の解決に資する活動に積極的に取り組んでいる企業又は事業所

<受賞事例（抜粋）>

- ・平成29年度…エコキャップ、プルタブの寄付による、ポリオ撲滅運動や福祉事業所への支援
- ・平成29年度…中学生の職場体験学習を受け入れ、児童の健全育成を推進
- ・平成30年度…外国籍の若者向けに職場体験プログラムを実施
- ・平成30年度…市内の学校に出向き、科学実験を授業の一環として実施

※これまでに受賞したCSR活動の詳細は、浜松市ホームページで紹介していますので、ご覧ください。

※活動を開始して間もない取組みも応募することができます。

(2) 他薦による応募

- ① 推薦書（第2号様式）
- ② 推薦承諾書（第3号様式）
- ③ (1) に定める②～⑤の書類

※書類の様式等は、浜松市ホームページからダウンロードすることができます。

募集期間：令和元年9月5日（木）から10月31日（木）まで（必着）

※直接、持参する場合は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

5 受賞者の選考

(1) 選考方法

浜松市市民協働推進委員会委員による選考を経て、受賞者を決定します。

※選考にあたり必要な調査にご協力いただきます。

必要に応じて追加の資料の提出の依頼や、ヒアリングを実施する場合があります。

(2) 選考基準

選考事項	要件	評価
1 活動のきっかけと目的	<ul style="list-style-type: none">• 活動のきっかけは何か• 社会にどのように貢献する目的や意識で活動しているか• 受益者は誰か	左記の選考事項につき、2については20点満点、その他については10点満点とし、合計50点満点で評価します。
2 実施体制	<ul style="list-style-type: none">• 組織として、活動する社員を支援しているか• 参加する社員の意識はどうか• 継続性がある若しくは見込めるか又は新規性や先駆性があるか• 実施したCSR活動の振り返りをし、次の活動に活かす取り組みをしているか• 組織内において、CSRに関する社員教育や普及の取り組みをしているか• SDGs（持続可能な開発目標）との関連性があるか	
3 効果	<ul style="list-style-type: none">• 活動により、社会にどのような効果があったと考えるか（地域社会や将来世代に関する社会的課題の解決等）• 活動により、企業又は事業所自身に効果はあったか（社員教育、新しい市場への挑戦等）• 地域からの評価が高く、他の模範となる取り組みであるか	
4 他機関との協働の状況	<ul style="list-style-type: none">• 受益者や活動のパートナーと、コミュニケーションをとりながら活動しているか	

※受賞候補者となった企業又は事業所には、市税完納証明書を後日提出していただきます。

(3) 選考結果

応募企業又は事業所には、結果を書類でお知らせするとともに、市ホームページにて公表します。

